

令和 6 年度第 1 回広島県公務災害補償等認定委員会議事録（概要）

1 日 時 令和 6 年 10 月 29 日（火）から 11 月 6 日（水）までの間

（個々の委員に持ち回る方法により開催）

2 委 員 野田委員長、西委員、檜山委員、小川委員、杉山委員

3 議 題 諮問事案について

4 担当部署 広島県総務局福利課補償グループ

TEL（082）513－2265

5 会議の内容

〔諮問事案について〕

次の非常勤職員の災害が公務又は通勤により生じたものであるかどうかについて審議し、「審議結果」のとおり取り扱うことが適当とされた。

事案 番号	被災職員の所属	災害の概要	傷病名	審議結果
1	土木建築局	職員数名で、搬入されたパソコンをダンボール箱から取り出す作業を行っていた。その後、パソコンを包んでいたエアークッションを廃棄するためにハサミで細かく裁断していたところ、誤って左手人差し指を負傷したものの。	左第 2 指背側部切創	公務上の災害
2	健康福祉局	管理表を探すため、高さ約 100 cm の 3 段キャビネットの真ん中の引き出しを開けて前屈みになって引き出しの中に手を入れたところ、腰の右側に痛みが走ったものの。	腰痛症	公務上の災害
3	危機管理監	小学校において出前講座を行っている最中に、自立式のスクリーンが風によって床に座っている児童の方に倒れるのを阻止しようと駆け寄ったところ、臀部から転倒して負傷したものの。	頸椎捻挫、腰部打撲傷	公務上の災害
4	総務局	小売物価統計調査の価格調査のため、調査店舗のバックヤードから入店しようとした際、商品運搬用の台車が置かれていることに気付かず、台車につまずき、そのまま台車を越えてアスファルトの地面に左膝を強く打ち付けたものの。	左大腿骨遠位端骨折、左膝蓋骨骨折	公務上の災害

5	健康福祉局	出勤時、バス停に徒歩で向かう途中の坂道で、段差に足を引っかけて躓き、両手をついて転倒したもの。	右肩大結節部骨折、両手打撲、両手・両膝挫創、左肋骨骨折	通勤災害該当
6	商工労働局	通勤途中にバス停から徒歩で勤務先に向かっていたところ、バス停から県庁への経路上にある交差点の横断歩道で転倒し、右肩から路面に倒れこみ、強い痛みを覚えたもの。	右上腕骨大結節骨折、両膝打撲傷、右肘打撲傷、右膝サッカ傷	通勤災害該当